

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【公開番号】特開2002-228048(P2002-228048A)

【公開日】平成14年8月14日(2002.8.14)

【出願番号】特願2001-26801(P2001-26801)

【国際特許分類】

F 16 L 3/14 (2006.01)

【F I】

F 16 L 3/14 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月1日(2008.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】1本の帯状のバンドを環状に形成すると共に、バンドの両端に折曲部を形成して夫々に透孔を設け、またバンドの略中央部に取付部を突出した状態に設けて透孔を設け、更にバンドの折曲部にバンドの締め付け機構を設けてあり、該バンドの締め付け機構が、ボルトとナットから成り、該ボルト又はナットがバンドの折曲部から脱落するのを防止する機構を備えており、且つ前記1本の帯状のバンドが、全体として弾性を有するステンレス鋼で形成されており、前記取付部の端部が曲げ支点S1・S2であることを特徴とする配管用吊りバンド。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【課題を解決するための手段】

本発明に係る配管用吊りバンドは、下記構成であることを特徴とする。

1. 1本の帯状のバンドを環状に形成すると共に、バンドの両端に折曲部を形成して夫々に透孔を設け、またバンドの略中央部に取付部を突出した状態に設けて透孔を設け、更にバンドの折曲部にバンドの締め付け機構を設けてあり、該バンドの締め付け機構が、ボルトとナットから成り、該ボルト又はナットがバンドの折曲部から脱落するのを防止する機構を備えており、且つ前記1本の帯状のバンドが、全体として弾性を有するステンレス鋼で形成されており、前記取付部の端部が曲げ支点S1・S2であることを特徴とする配管用吊りバンド。